

8月2日（月） 下村政調会長ぶら下がりにおける発言要旨

- 最低賃金については、10月の引き上げに向けて各都道府県の地方最低賃金審議会にて審議を行っているところと承知。
  
- 党としては、新型コロナウイルス感染症に伴う業況への影響や、最低賃金引上げ等に伴う雇用コスト増などを踏まえ、中小企業・小規模事業者の「事業存続・雇用維持」に向けて、支援策を提言し、政府としても生産性向上の支援策や雇用調整助成金の取り組み(年末まで9/10以上の助成率)などを表明したところ。
  
- しかし、コロナ禍で厳しい状況下にある中小企業・小規模事業者の間に不安が広がっていることから、党としては、売上減少等の状況や最低賃金引上げ等に伴う雇用コスト増を十分に踏まえた激変緩和の観点から、事業存続・雇用維持に向けた支援策の強化について、最賃の引上げに伴い事業者に寄り添った経済対策において、今後、追加対策としてさらに検討し、政府に実行を求めていくこととしたい。
  
- さらに、明後日の4日、雇用問題調査会と中小企業調査会の合同会議を開催して提言を取りまとめる予定としている。